⑹　落札者の決定方法　落札者は、上記３に定めるところに従い評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　配置予定の監理技術者等の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。

⑻　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

⑼　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は、入札説明書による。）。

⑽　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。

⑾　手続における交渉の有無　無。

⑿　契約書作成の要否　要。

⒀　施工体制の確認のため、ヒアリングを行う。

⒁　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⒂　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出すること（詳細は、入札説明書による。）。

⒃　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒄　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒅　競争参加資格確認資料等の提出時までに見積が提出されない場合は、参加資格を認めないものとする。

⒆　提出された見積の金額と入札時に提出された工事費内訳明細書の金額との間に著しい乖離が認められる場合は、開札後に再度ヒアリングを実施し、その妥当性が確認できない場合、その者の行った入札を無効とすることがある。

⒇　詳細は、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuhiro Watanabe, Director, North Kanto Defense Bureau

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Repair Work of Warehouse in Ichigaya

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : June 4, 2014, 5 : 00 P.M.

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : July 31, 2014, 12 : 00 noon

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, North Kanto Defense Bureau, 2―1 Shintoshin Chuo-ku, Saitama city, 330―9721, TEL 048―600―1800 (Ext. 2442 or 2449)

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年５月15日

支出負担行為担当官

北関東防衛局長　渡邉　一浩

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　11

○第８号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　市ヶ谷㉖教育研究棟新設建築追加工事

⑶　工事場所　東京都新宿区

⑷　工事内容　防衛研究所（東京都新宿区）における教育研究棟新設等に係る建築及び土木工事

ア　教育研究棟新設（キャノピー含む。）

構造：鉄筋コンクリート造　７階建て／地下２階

規模：建物延べ面積　約11,000㎡

イ　渡り廊下新設

構造：鉄骨造　平屋建て

規模：建物延べ面積　約40㎡

ウ　附帯土木工事　一式

⑸　今回の工事範囲

ア　教育研究棟（キャノピー含む。）

鉄骨工事、防水工事、石工事、木工事、金属工事、左官工事、建具工事、塗装工事、内外装工事、ユニット及びその他工事等

イ　渡り廊下　全て

ウ　附帯土木工事

舗装工事等

⑹　工期　平成28年６月30日まで

⑺　本工事における監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）の専任期間は平成26年９月15日から平成28年６月30日までとする。

⑻　使用する主要な資機材　なし

⑼　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。

⑽　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては北関東防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとし、紙入札方式の承諾に関しては北関東防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

⑾　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

⑿　本工事は、発注者が競争参加希望者に見積の提出を求め、ヒアリングを通じて見積の妥当性を確認し、妥当性が確認できた見積を積算価格に反映させるものである。競争参加資格確認資料等の提出時に

ア　建築工事

㋐　教育研究棟新設

鉄骨工事

㋑　渡り廊下新設

型枠工事、鉄筋工事のうち鉄筋加工組立費、鉄骨工事

に対する直接工事費（当該工事に必要な仮設費含む。）について記載した見積（以下「見積」という。）を提出するものとする（詳細は入札説明書による。）。

⒀　本工事では、見積の提出後、競争参加希望者の責任者、配置予定技術者等からヒアリングを行い、見積の妥当性を確認するものとする。

⒁　本工事は、現に施工中である防研市ヶ谷㉕教育研究棟新設建築その他工事に係る追加工事である。

⒂　本工事の施工にあたり、前工事で技術提案が適正と認められた内容については本工事においても、その履行を免れないものとする。

2　競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年５月15日付支出負担行為担当官北関東防衛局長）の示すところにより、装備施設本部長から市ヶ谷㉖教育研究棟新設建築追加工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。